

(別紙)

境商政発 14 号
令和 8 年 5 月 21 日

茨城県知事 殿

境町長 橋本 正裕

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 8 年 5 月 12 日付け公告のあった下記の
大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ショッピングパーク F i s s 2 n d

所在地 猿島郡境町 1156 番地 1

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

株式会社サカイモール 代表取締役 箱島 綱男

住所 猿島郡境町 1544



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
・意見なし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。